

改正された 労働者派遣法の問題点

～全ての労働者に迫る危機～



2015年9月に労働者派遣法の改正案が可決成立し、施行されました。しかし、この改正法は、派遣先企業は派遣労働者を3年ごとに違う人に入れ替えることによっていつまでも派遣労働者を使い続けることができる一方で、派遣先企業で働く派遣労働者にとっては、3年ごとに派遣先での仕事を失ってしまうかもしれないなど、大きな問題を抱えています。また、派遣先企業は雇用責任を果たす必要のない派遣労働者をいつまでも使い続けることができるので、今後は正社員の雇用が派遣労働者にどんどん置き換えられるのではないかとということも危惧されています。

そこで、今回のシンポジウムでは、労働者派遣法の問題点につき長年取材をされてきた迫川緑記者(関西テレビ)を講師に迎え、派遣労働の実態と改正法の問題点について講演していただくとともに、当事者である派遣労働者にも、派遣労働の実態について生の声を述べてもらいます。是非ご参加下さい。

さこがわ みどり
講師 迫川 緑

1969年大阪市出身。

1992年関西テレビ放送入社。報道局配属。阪神淡路大震災からの復興過程を取材、2006年、製造業における偽装請負問題の発覚から非正規雇用の取材に関わる。ドキュメンタリーも制作。障害の有無に関わらずとも学ぶ大阪市立大空小学校を長期取材し、夫とともに映画「みんなの学校」を制作した。全国で上映会が続く。(配給:東風03-5919-1542)



日時 2016年 1月28日(木)

18:00～20:00 開催

会場 京都弁護士会館

地階大ホール 京都市中京区富小路通丸太町下ル

交通のご案内

当会には駐車場はありません。

- ①地下鉄「丸太町」駅から徒歩7分
- ②京阪「神宮丸太町」駅から徒歩12分
- ③バス停「裁判所前」から徒歩1分
- ④バス停「河原町丸太町」から徒歩8分

アクセスマップ

